

## 自衛官採用試験のお知らせ



種 目	受 付 期 間	試 験 日	試験会場
自衛官候補生(男)	8月1日(金)～9月9日(火)	9月26日(金)	大湊基地
自衛官候補生(女)		9月29日(月)	大湊基地
一般曹候補生1次		9月20日(土)	大湊基地
海上・航空自衛隊 航空学生1次		9月23日(火)	三沢社会福祉センター



※自衛官候補生は、3か月の教育訓練を修了後、それぞれ2等陸・海・空士に任用されます。

受験資格：採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満（航空学生：18歳以上21歳未満）

採用予定：平成27年4月

〈問合せ・申込先〉自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所（電話0175-22-7484）

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

### 平成26年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成26年6月30日現在

	6月中	年間累計	年齢別	死者の状況	
				状態別	飲酒
発 生	334件 (±0)	2,007件 (-395)	高齢者の死者 (65歳以上の人)	13人 (+2)	死 者
			夜間の死者	10人 (+4)	
			歩行者の死者	10人 (+3)	
死 者	7人 (+3)	22人 (+4)	飲酒	飲酒運転による死者	2人 (-1)
傷 者	402人 (-1)	2,456人 (-474)	シートベルト	自動車乗車中の死者	8人 (±0)
				非着用死者	5人 (+2)

※( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。  
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

### 反射材をつけよう！



歩行者から車のライトが良く見えても、車のドライバーからは歩行者がきちんと見えているとは限りません。

反射材を身につけていると、車のライトが反射して、ドライバーに自分の存在を早く知らせることができます。夕暮れ時や夜間に外出するときは、交通事故防止のため、反射材用品を身に付けましょう。

### 個人事業税（県税）について

下北地域県民局県税部からお知らせ

#### ○個人事業税の概要

個人事業税は、事業を営む個人の方で、県内に事務所又は事業所を有する方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得及び事業所得から各種控除した額に対して課税されます。

課税対象となる業種は、主として商工業等いわゆる営業に属する第一種事業（物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業など）、畜産業、水産業等の第二種事業（主として自家労力により行うものを除く）及び医業、法務業等の自由業に属する第三種事業（医業、歯科医業、弁護士業、理容業など）があります。

それぞれの税率は次のとおりです。

第一種事業・・・5%

第二種事業・・・4%

第三種事業・・・5%（ただし、あん摩・マッサージ又は指圧・はり・きゅう・柔道整復その他の医業に類する事業、装蹄師業は3%）

#### ○納税方法と納期限

下北地域県民局県税部から送付される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納めてください。（税額が1万円以下の場合には8月に全額納めていただくこととなります）。

納期限は、第一期分が9月1日（月）、第二期分が12月1日（月）となります。

納付につきましては、金融機関や県税部の窓口のほか、コンビニエンスストアをご利用できます。

また、口座振替もご利用いただけますので、各取扱金融機関にてお申し込みください。

＜問合せ先＞ 下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581（内線207）